

(仮称) 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画の検討状況について

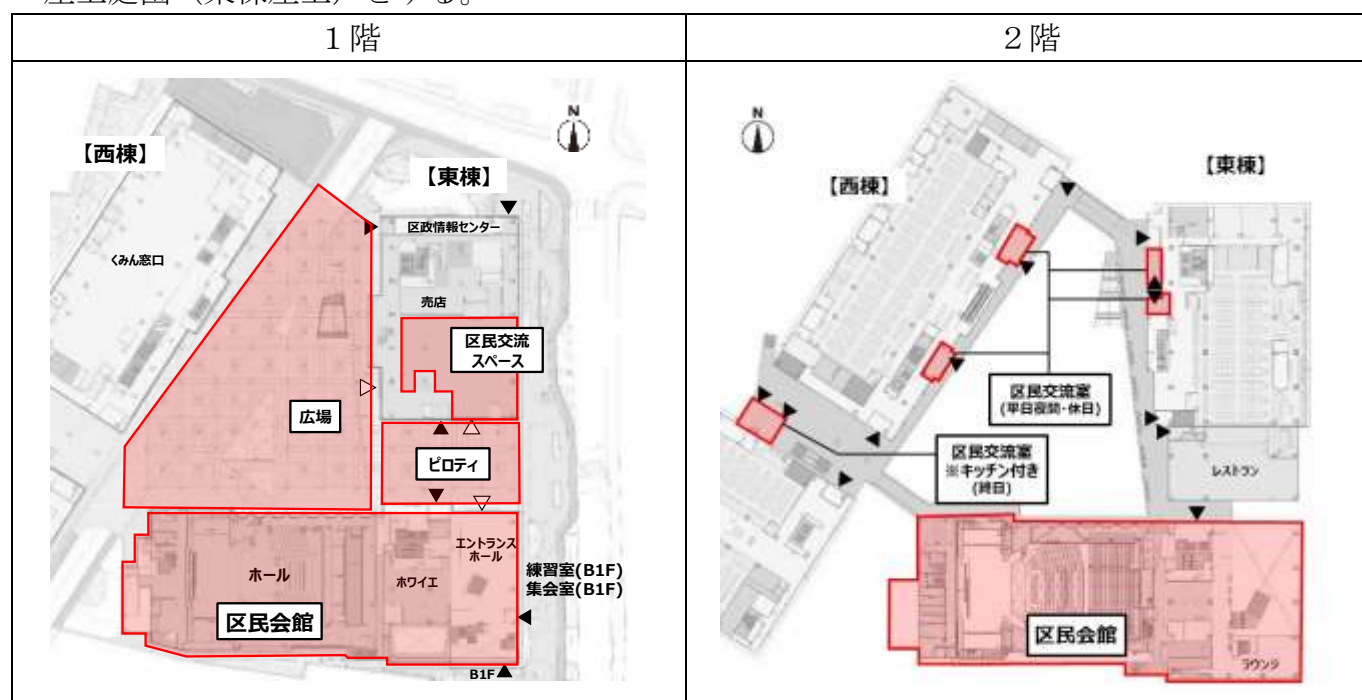
1 主旨

本庁舎等整備においては、基本構想の基本的方針のひとつに「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を掲げている。この実現に向けて、区では区民利用・交流拠点施設について、世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会（以下「検討委員会」）を設置し、「(仮称) 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設総合運営計画（以下、「総合運営計画」という。）」の検討を行ってきた。この検討において、区として、運営の基本となる理念や方針等を定める「(仮称) 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画（以下、「運営基本計画」という。）」を策定することとしたため、この検討状況について報告する。

今後、この運営基本計画を踏まえて、組織運営や事業・活動についての検討を進めていく。

2 区民利用・交流拠点施設

区民利用・交流拠点施設は、区民会館、区民交流スペース、区民交流室、広場、ピロティ、屋上庭園（東棟屋上）とする。



3 検討委員会

学識経験者、団体代表、区民等による検討委員会で専門的な知見や区民の視点に立った検討を行う。委員会での意見聴取や検討状況を踏まえて、区が運営基本計画を策定する。

(1) 構成

学識経験者3名、団体代表4名、区民・学生6名、区職員3名

(2) 実施回数

令和4年7月から令和5年3月までに5回実施（予定）

(3) 主な意見

①施設全体

全体を通じ、多様な区民、区職員が交わり、区民利用施設内のさまざまな施設の運営に横断的に関わること、理想像を固めずに自分たちに沿ったあり方を探りながら育てていくことで世田谷らしい施設づくりを目指していく。

②区民交流スペース、区民交流室

参加と協働のシンボルになるものを考えていくなかで運営の話に主眼が置かれた。新しい人が常に参加でき、多様な人が関わって、コラボレーションする組織となり、トライ&エラーを繰り返しながら「汽水域」の実現を目指していくことが大事である。

③区民会館ホール、ラウンジ、エントランス、練習室・集会室

区民会館単体のことだけでなく、区民利用施設全体の一体運用という目線で交流をデザインし促進すること、区民92万人が利用者、または受益者であるような質の高い活動を目指し、「自ら提案し、交流をデザインする」という文化や慣習を培うことが大切である。

④広場・ピロティ、東棟屋上庭園

作る、育つ過程を楽しむこと、「コモン（共同管理）」という考え方で色々な人が一緒に時間をかけて作り上げていくことが大切であるとした。また、区民や区職員がふらっと訪れて自由に過ごせる空間となること、この施設に収まらずに司令塔的に活動を広げることも重要である。

4 運営基本計画の項目（案）

(1) 計画の体系

(2) 区民利用・交流拠点施設について

(3) 計画の背景

(4) 基本理念と基本方針・実現に向けた取組み

・別添資料「(仮称)世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画」(検討状況)

5 今後の予定

令和5年	2月	第5回検討委員会
	5月	区民生活常任委員会報告（運営基本計画（案））
	6月	運営基本計画策定
	6月	世田谷区民会館条例改正
	7月以降	区民向けシンポジウム 区民ワークショップ

別添資料

(仮称)世田谷区本庁舎等における
区民利用・交流拠点施設 運営基本計画
(検討状況)

令和5年1月

世田谷区

目次

はじめに.....	1
I 計画の体系.....	2
II 区民利用・交流拠点施設について.....	3
1. 施設構成.....	3
2. 運営基本計画の開始時期.....	4
III 計画の背景.....	5
1. 上位計画及び関連計画における位置づけ.....	5
(1) 区の総合的な計画.....	5
(2) 分野別計画.....	5
(3) 本庁舎及び区民利用・交流拠点施設の整備に係る計画等.....	5
2. 区民参加による検討.....	5
(1) 区民交流機能に係るワークショップ（平成30年度）.....	5
(2) 区民交流スペースの運用に関する検討会（令和元年度）.....	6
(3) 世田谷区本庁舎整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会（令和4年度）.....	7
(4) 新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を考える区民ワークショップ（令和4年度）.....	8
3. 前施設の利用状況.....	11
(1) 施設利用状況.....	11
(2) 自主事業実績.....	11
4. 現在及び新施設となるにあたっての課題.....	11
(1) 市民活動の紹介、情報発信の推進.....	11
(2) 区民・市民活動団体・区職員の交流、マッチングの支援.....	11
(3) 日常的な市民活動の場の確保・充実.....	11
(4) 文化・芸術振興の拠点施設としての運営.....	11
(5) 地域とのつながり、連携の場の充実.....	11
(6) みどりの保全・創出の強化.....	11
IV 基本理念と基本方針、実現に向けた取り組み.....	12
1. 基本理念.....	12
2. 基本方針.....	12
3. 実現に向けた取り組み.....	13

はじめに

世田谷区では、新しい本庁舎等において、本庁舎等整備基本構想の基本的方針に位置付けられた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を実現するために、区内の様々な地域から訪れる区民がふれあい、交流できる場所として、区民会館、区民交流スペース、広場、屋上庭園等、様々な区民利用・交流拠点施設の整備を進めています。

機能の異なる各区民利用・交流拠点施設を総合的かつ効果的・効率的に運営するため、このたび「(仮称)世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営基本計画(以下、「運営基本計画」という。))」を策定することといたしました。

当該区民利用・交流拠点施設は令和5年度、7年度、9年度と段階的に施設が整備され、開館してまいります。この運営基本計画では、令和7年度に区民交流スペースや屋上庭園、広場等が完成することから、その時期を見据え、条例等の改正等、施設を効果的に運営できる事業者の選定に向けて、運営の基本となる理念や方針等を定めます。

I 計画の体系

関連する計画や、区民参加におけるワークショップ、学識経験者等で組織された検討委員会などの検討からなる「計画の背景」を踏まえたうえで、基本理念・基本方針・実現に向けた取組みを定めます。

運営基本計画（本冊子）	
1 計画の体系	<ul style="list-style-type: none"> 計画の体系
2 区民利用・交流拠点施設について	<ul style="list-style-type: none"> 施設構成 運営基本計画の開始時期
3 計画の背景	<ul style="list-style-type: none"> 上位計画及び関連計画における位置づけ 区民参加における検討状況 前施設の利用状況 現在及び新施設となるにあたっての課題
4 基本理念 ・基本方針 ・実現に向けた取組み	基本理念 区民や市民活動団体と区が協働して、多様な人々がともに支えあい、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する
	基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 多様な人々の交流を生み出す場をつくる 文化・芸術によって暮らしを豊かにする みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる
	実現に向けた取組み <ol style="list-style-type: none"> 区民、市民活動団体、区等が協働し、地域と連携する一体的な運営組織をつくる 交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する 区民が主体的に関わる事業を実施する 誰もが使える、憩える空間をつくる 地域と連携した事業を実施する

Ⅱ 区民利用・交流拠点施設について

1. 施設構成



区民利用・交流拠点施設は、世田谷区本庁舎と同じ敷地内に整備されます。本施設には、これまで長く区民の文化活動等に寄与してきた「世田谷区民会館」のホールや集会室、区民の様々な集まりやイベントの場であった「広場」が再整備されるとともに、「区民交流スペース」「区民交流室」「練習室」「屋上庭園」など、区民交流のための新たな施設が追加されています。

本施設は、現庁舎・世田谷区民会館・広場を段階的に解体し、三期に分けて建て替えや改修を行っていくことから、開館が3回に分かれています。本施設全体としては、世田谷区民会館等が供用開始となる令和5（2023）年度をプレオープン、その他のほとんどの施設が供用開始となる令和7（2025）年度をグランドオープンとして位置付けます。

主な施設構成及び開館スケジュールは次のとおりです。

開館時期	棟・工期	施設名称	席数・面積※
令和5年度 (2023年度)	区民会館	ホール	933席 (前舞台使用時：900席)
		集会室（2室）	170㎡／105㎡
		練習室（2室）	75㎡／40㎡
	東1期棟	エントランスホール	280㎡＋80㎡
		ラウンジ	150㎡
令和7年度 (2025年度)	東2期棟	区民交流スペース	580㎡
		区民交流室（2室）	各25㎡
		ピロティ	670㎡
		屋上庭園	1,200㎡
	西2期棟	区民交流室（2室）	30㎡／35㎡

	外構	広場	1,600 m ²
令和9年度 (2027年度)	西3期棟	区民交流室(キッチンつき)	60 m ²

※5 m²単位で記載

※工事調整によって変更になる可能性があります。

2. 運営基本計画の開始時期

運営基本計画については、令和5年6月策定とし、この運営基本計画を踏まえて、組織運営や事業・活動についての検討を引き続き進めます。

Ⅲ 計画の背景

1. 上位計画及び関連計画における位置づけ

(1) 区の総合的な計画

(2) 分野別計画

(3) 本庁舎及び区民利用・交流拠点施設の整備に係る計画等

2. 区民参加による検討

(1) 区民交流機能に係るワークショップ（平成 30 年度）

1) 開催概要

本庁舎等整備において設置される「区民交流スペース」について、区民・市民活動団体からご意見・ご提案をいただくため、一般公募により参加者を募り、区民交流機能に係るワークショップを全 2 回実施しました。

開催日	検討内容・参加者
【第 1 回】 平成 30 年 7 月 7 日	テーマ：区民・市民活動団体の活動や交流の場 (多世代の区民や様々な団体が気軽に立ち寄り、多様な情報を共有することができ、憩えるように、区民または団体同士がふれあい、活動や交流することのできる場所として、何が必要か) 参加者：区民 17 名
【第 2 回】 11 月 10 日	基調講演：参加・交流・協働の場所づくりのいくつかのヒント 他自治体事例紹介：武蔵野プレイス 市民活動支援センター さいたま市 市民活動サポートセンター テーマ：「様々な区民等が集い、市民活動にふれられ、交流の生まれるスペースにするためには」 参加者：区民 19 名

結果概要

回数	結果概要
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷の幅広い市民活動を発信し、HUB（中継地点）となるような場 ・けやきネットで予約できる施設とは区別したほうがよい ・曜日、時間を固定して使えるとよい ・中間支援、コーディネート機能があるとよい ・年齢の垣根を越えた参加の機会を設けるイベント ・区民が運営に関わる。そのための部屋や報酬が必要 ・区民と行政の隙間を無くすことのできる場、区民の活動を行政が見る場
第 2 回	<p>(1 班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の発表の場、いつも何か行われている場 ・Fab ラボ、印刷室、ロッカー、ボックスギャラリー兼ロッカーなどがあるとよい ・エフエム世田谷と PR 面でコラボしたい

	<p>(2班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区に住んで良かった」と思えることが大事 ・情報の届け方の工夫・仕組み構築が必要 ・空間のカッコよさ、新しさが絶対必要 ・バリアフリーへの配慮・心地よさを求めたい ・専門性のある運営組織、コーディネーターが重要 <p>(3班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしいものがあるなど、用事がなくても「行きたくなるもの」が必要。 ・そこに集う人をコーディネートする機能が必要。 ・どこに相談すればいいかわからない悩みを聞いてくれる機能 ・4.5畳を1ユニットにして活動スペースを貸し出す <p>(4班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が来やすいことが大事 ・様々なイベントがあるといい ・予約なしで、仕事でも使えて、長い時間開いているといい ・若いアーティストの発表の場 <p>(5班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしいものや、イベントがある必要がある ・課題・相談事に対して情報を得られるコンシェルジュ的な人が必要 ・市民活動を紹介し、関心をもってもらう
--	--

(2) 区民交流スペースの運用に関する検討会（令和元年度）

1) 開催概要

平成30年度の「区民交流機能に係るワークショップ」の検討内容や実施設計の状況を踏まえつつ、区民交流スペースの運用について、より専門的観点で検討することを目的に、知見・経験者、区関連部署職員からメンバーを選出し、ワークショップ形式で全3回の検討会を実施しました。

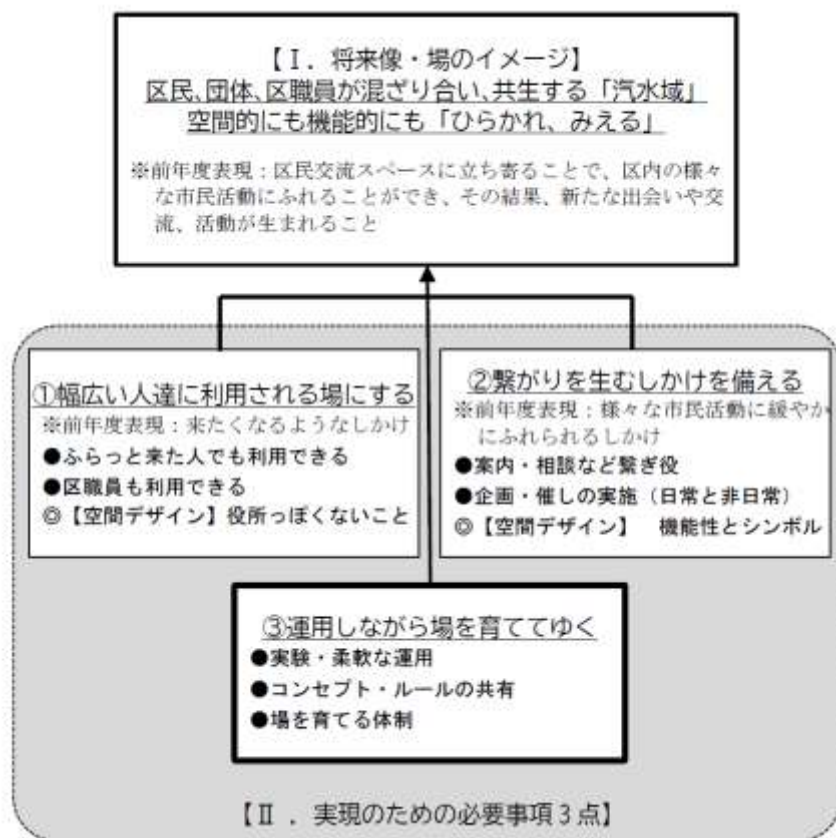
開催日	検討内容・対象者
令和元年 6月25日	検討内容：ここだからこそできる使われ方を考える 対象者：全メンバー（知見・経験者18名・区職員等14名）
7月2日	検討内容：運用に関する「重要なこと」 対象者：全メンバー（知見・経験者19名・区職員等18名）
7月30日	検討内容：運用に関する提案づくり 対象者：コアメンバー（ワークグループ各代表の知見・経験者5名）



2) 提案概要

平成30年度のワークショップにおける議論の内容も踏まえ、検討結果をもとに、検討会として「提案書」をとりまとめました。そこで示された全体概要は次のとおりです。

平成30年度のワークショップにて表現された、目的・必要事項の構造をおおむね継承しながら、現時点の設計状況を反映しつつ補完する形の内容ですが、必要事項に3点目として「③運用しながら場を育ててゆく」ことが挙げられました。



※「汽水域」・・・淡水と海水が混ざり合い、多様な生物が共生しあう河口部のこと。

(3) 世田谷区本庁舎整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会（令和4年度）

1) 開催概要

基本理念、基本方針の検討を中心に、全5回の委員会が開催されました。

委員は学識経験者、市民活動団体等の代表者、公募委員等からなり、自らの活動からみた区民利用・交流拠点施設のあり方についての意見交換及び運営計画に関する審議を行いました。

日時	検討内容
令和4年 7月4日	基本方針・目標についての意見交換
8月1日	・事業・活動、基本方針・目標を考えるワールドカフェ
10月24日	・基本理念、基本方針についての協議
12月5日	・基本理念、基本方針、実現に向けた取り組みについての協議 ・運営組織のあり方についての協議

令和5年 2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織のあり方についての協議 ・運営基本計画（案）についての協議
---------------	---

2) 結果概要

テーマ	施設	ご意見（抜粋）
基本方針／ 事業・活動	施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な区民、区職員が交わり、区民利用施設内のさまざまな施設の運営に横断的に関わる ・理想像を固めずに自分たちに沿ったあり方を探りながら育てていくことで世田谷らしい施設づくりを目指していく。
	区民交流スペース 区民交流室	<ul style="list-style-type: none"> ・参加と協働のマネジメント、アートマネジメント、パークマネジメント、周辺エリアマネジメントの視点を持つ運営が重要 ・新しい人が常に参加でき、多様な人が関わって、コラボレーションする組織となること ・トライ&エラーを繰り返しながら「汽水域」の実現を目指していくことが大事である
	区民会館エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・区民利用・交流拠点施設全体の一体運用という目線で、交流をデザインし、促進する。 ・区民92万人が利用者または受益者であるような質の高い活動 ・自ら提案し、交流をデザインするという文化や慣習を培う
	広場、ピロティ 東棟屋上庭園	<ul style="list-style-type: none"> ・作る、育つ過程を楽しむこと ・「コモン」という考え方で色々な人が一緒に時間をかけて作り上げていくことが大切 ・区民や区職員がふらっと訪れて自由に過ごせる空間となること ・この施設に収まらずに司令塔的に活動を広げることも重要
運営組織		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会は非常に重要なので、対等に意見交換ができるチームビルディングが必要 ・運営事業者は管理に徹してもらい、区民のやりたいことをフォローしてもらうような形がいいのではないかと ・既存の中間支援組織などに「つなぎ手」として関わってもらいたい

(4) 新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を考える区民ワークショップ(令和4年度)

1) 開催概要

令和元年度までの区民交流スペースに関する検討を引き継ぐとともに、新たな本庁舎の区民利用・交流拠点施設全体を対象に、幅広い世代の区民のご意見、アイデアを共有するため、全3回のワークショップを行いました。

前項の検討委員会での専門的なご意見と、ワークショップでのさまざまなステークホルダーの考え、アイデアを併せて運営基本計画に反映します。

回数	日時	テーマ
第1回	令和4年 9月11日	新施設でやりたい事業・活動を考えよう
第2回	11月5日	「いつでも使いやすい」を考えよう

第3回	令和5年 1月22日	新施設開館後の関わり方を考えよう
-----	---------------	------------------

2) 結果概要

回数		
第1回	春	<ul style="list-style-type: none"> ・人工的なお花見、春の花を楽しむ会、ビオトープ観察（広場、屋上庭園等） ・学年交流会、親子で遊ぶ（区民交流スペース）
	夏	<ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバル、盆踊り、ビアガーデン、お祭り（広場・ピロティ） ・みんなでtiktokを撮る（広場、ピロティ、区民交流スペース） ・子ども主体マルシェ、職場体験、部活動（区民交流スペース、区民交流室） ・星を見る会、ほたるの夕べ、メダカ釣り（屋上庭園）
	秋	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練コンサート、学生の演劇大会、ダンス大会（区民会館） ・屋外での映画会、バンドコンサート、マルシェ、オクトーバーフェスティバル、子ども縁日、ハロウィンパーティー（広場、ピロティ） ・起業家の祭典（施設全体） ・ハイブリット文化祭（施設+オンライン）
	冬	<ul style="list-style-type: none"> ・第九合唱、映画上映会、軽音楽部ライブ（区民会館） ・ショートムービーフェスティバル、キャンドルナイト（広場） ・雪まつり、かまくらや雪の滑り台づくり（広場等） ・こたつ（区民交流室） ・大そうじ、部活動紹介イベント（施設全体）
	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート、映画、舞台鑑賞会、ミュージカルワークショップ（区民会館） ・バンド練習、ダンス練習（練習室） ・音楽祭、演劇祭、エンタメ+食（区民会館、広場、ピロティ） ・商店街と連携したお祭り、リサイクル市、フリーマーケット、世田谷の地産品販売、 キッチンカー、ストリートピアノ、職員に何でも相談（広場・ピロティ） ・映画や展示+交流会、イベント企画会議、友達をつくる場、憧れのお仕事ワークショップ、学生や海外の方との交流（区民交流スペース） ・料理などの教室、オトナ食堂（区民交流室） ・ガーデニング講座、自然体験、ベンチ等でくつろぐ（屋上庭園） ・1日10人と話す場、体を動かす場、居場所カフェ、子ども若者企画イベント ・個人と団体のマッチング（施設どこでも） ・商店街連携イベント、クーポン付きマップ、寺院めぐり（施設外）
第2回	広場の日常	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっとしたパフォーマンスが日常的に表現できる場 ・季節に合わせて、パラソルの設置や、夜のライトアップなど ・日陰のベンチで休憩できる場所、フラワーガーデンを育てるためのプランターの設置 ・水遊び、雪遊びをするために、小さな子どもが危険なく集える場 ・電源コンセントを設置してキッチンカーでランチを提供したり、学校帰りに寄れるカフェ
	広場の非日常	<ul style="list-style-type: none"> ・いろんなジャンルの音楽鑑賞会で、椅子は区民交流スペースから借りてくる ・リサイクル市、古着バザーはノウハウを得るために事業者と連携 ・アニメ、eスポーツ関連のパブリックビューイングやイベント ・盆踊り大会など夜でもイベントが開催できるしくみ

		<ul style="list-style-type: none"> ・天気の悪い日でも、暑い日、寒い日でも集まれるイベントと設備 ・月に1回集まる機会を持ち、交流の場とする。友達を連れて来てもらう、外国から来た人を招待するなど。
	区民交流スペースの日常	<ul style="list-style-type: none"> ・親子連れが休憩、食事、授乳、交流ができる ・誰でも自由な時間でふらっと立ち寄れる ・クッション性がある、転んでも大丈夫な床など、子どもが安心して遊べるスペース ・友達と遊べる、泊まれる設備 ・音楽が常に流れており、机や椅子（大・小・形も様々）、ふかふかのソファやクッションがある。 ・強いWi-Fiが必要 ・カフェのような勉強・交流ができるような場所となるよう、飲食の自販機を設置 ・来る人をやさしく案内する人が重要
	区民交流スペースの非日常	<ul style="list-style-type: none"> ・広場も使って、子ども主体のマルシェや縁日 ・朝市、食べ物のフェスティバル、バザー ・演奏会、のど自慢大会、映画上映会などステージで発表するイベントのための、音響設備や撮影機材、そして人材 ・映画上映会やミニゲームショーを開催するため、スクリーン（特大のもの、仕切りにもなるものなど）やくつろげる椅子の設置 ・バザーや朝市は、区の所管課や地元農家と連携する ・市民団体等の発表利用の際に、広報支援が受けられる



3. 前施設の利用状況

(1) 施設利用状況

- 1) 利用率
- 2) 利用ジャンル（ホール）
- 3) 利用ジャンル（集会室）
- 4) ホールで行われていた主な催し
- 5) 中庭・ピロティの利用状況

(2) 自主事業実績

- 1) 区民会館

4. 現在及び新施設となるにあたっての課題

- (1) 市民活動の紹介、情報発信の推進
- (2) 区民・市民活動団体・区職員の交流、マッチングの支援
- (3) 日常的な市民活動の場の確保・充実
- (4) 文化・芸術振興の拠点施設としての運営
- (5) 地域とのつながり、連携の場の充実
- (6) みどりの保全・創出の強化

IV 基本理念と基本方針、実現に向けた取り組み

1. 基本理念

**区民や市民活動団体と区が協働して、
多様な人々がともに支えあい、交流し、
心豊かな住みやすい暮らしを実現する**

平成28年12月策定の世田谷区本庁舎等整備基本構想に基本的方針の一つとして掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」。この方針に基づいて設計された新庁舎は、特にエントランス部分に位置する大規模な区民交流スペースについて、設計段階の検討会では、淡水と海水が交じり合い、多様な生物が共生し合う「汽水域」のように、人々の共生の場になり、ここで生まれる新しい関係が社会課題の解決に取り組む体制となることを将来像としました。

この提案を受けて、区民交流スペースや、世田谷区民会館、広場、屋上庭園等も含めた区民利用・交流拠点施設を舞台とし、さまざまな区民、市民活動団体及び区が協働して相互に影響を与え合いながら、多様な人々、一人ひとりが新たな縁を生み出し、交流して、心豊かな住みやすい暮らしを実現することをめざします。

2. 基本方針

(1) 多様な人々の交流を生み出す場をつくる

- 誰でも日常的に訪れることができる空間や事業を提供する。
- 区民や市民活動団体が運営に関わり、施設を積極的に利用して活動することで、区民自治に向けた共生・共助を生み出す。
- 区が市民活動団体、地域活動団体、教育機関、事業者等と協働・連携した取り組みを実施する。

(2) 文化・芸術によって暮らしを豊かにする

- 全区的な文化・芸術の拠点として位置づける世田谷区民会館をはじめとして、区民の誰もが暮らしの中で、多様な文化・芸術にふれ、体験・参加できる機会を提供し、心豊かな活力あるコミュニティの形成につなげる。
- 世田谷の特徴を踏まえて、区民や市民活動団体、区等の文化・芸術にかかる取り組みを推進し、地域の魅力向上に寄与する。

(3) みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる

- 「世田谷みどり 33」をめざした区役所一帯のみどりの拠点として、魅力ある緑化空間づくりと拡大に取り組み、みどり豊かで住みやすい「世田谷らしさ」のある風景の創出によって、みどりの量と質を高めることにも貢献する。
- 多様な人々がみどりを通して環境と調和する場を共に創り上げ、その多面的機能や価値を共有し、すべての持続可能性の基層である環境の保全に向けた意識を醸成する。

3. 実現に向けた取り組み

基本理念を達成するためには、「多様な人々が訪れ、交流する場をつくる」取り組みが求められます。この取り組みを実現するためには、子どもから若者・高齢者や、障害者、外国人等、区民の誰もが関わりやすい仕組みの中で、一緒に時間を共有して、試行を重ねながら、組織や人を育み、進めていく必要があります。

(1) 区民、市民活動団体、区等が協働し、地域と連携する一体的な運営組織をつくる

- ・ 区民や市民活動団体、区等が運営に参画し、地域と連携する組織を構築し、区民利用・交流拠点施設で実施する事業や活動に横断的に関わる。
- ・ 施設全体への区民参画のあり方と併せて、緑化空間を共同管理することについて検討し、試行する。

(2) 交流・共生を生み出す「つなぎ役」を設置する

- ・ 地域の課題やニーズに応じ、区民、市民活動団体、区とのマッチング・交流など様々な案内や相談対応などを行う機能を試行する。
- ・ 区民交流スペース等にて、利用者同士が顔見知りになり、つながるためのつなぎ手としての役割を担うこともめざす。

(3) 区民が主体的に関わる事業を実施する

- ・ 市民活動の持続的発展のため、新たに活動に参加する区民を増やすための普及事業を実施する。
- ・ 誰もが参画・協働できる文化・芸術環境を整備していくために、区民参加の文化事業やワークショップ等を開催する。
- ・ みどりを楽しむことが区民にとって習慣づけられ、地域のみどりの役割に対する認識を高め、大切にする活動が区民に浸透するよう、「見て、楽しむ」だけでなく、「育み、活かす」事業の推進と定着化を図る。

(4) 誰もが使える、憩える空間をつくる

- ・ 区民が気軽に立ち寄れる、思い思いの時間を過ごせる居場所となるような空間づくりを実施する。
- ・ 区民同士や区民と区などのミーティング、学習や研修、ワークショップなど、多様な体験や新しい経験ができる場を提供する。
- ・ イベントや展示などを通して、市民活動との協働や文化芸術の創造性などから生み出される様々な価値により、活力ある賑わいづくりの場としてのイメージを創出する。

(5) 地域と連携した事業を実施する

商店街、教育機関、図書館、公園緑地など、地域の人的・文化資源と連携した地域の価値を高める事業を実施する。